

農ある暮らしによる田園都市の再生

～農との関わりを広げ、郷土の風景を守る～



加須市 間下 翔太

1. はじめに—テーマ設定の背景

「東京一極集中」が騒がれてから久しい昨今、コロナ禍や東京オリンピックを経て、我々は新しい生活の在り方を模索し、また創造してきた。地方創生もその一環であり、地方自治体はいかに定住者を増やすかと様々な政策を掲げているが、結果としてはいわゆる“ゼロサムゲーム”で自治体間による不毛な人口の取り合いとなっている。ただでさえ国内全体の人口が減少している中、さらに自治体同士で人口を奪い合うことは全くナンセンスである。

筆者は現在、福祉分野の部署に在籍し、介護の担当として市政を担っている。業務としては、人口減少対策は担当外ではあるが、個人的には転入者を増やす取組よりも、まずは市民に生きがいを持って生活してもらい「加須市に住んでいてよかった」と思ってもらえる幸福度を高める市政から始めることが大事ではないかと考えている。

また、加須市は従来から農耕や生糸の生産が盛んであり、加須市民が描く郷土の景色には必ず広大な田園風景があったが、現在徐々に失われつつある。そこで本稿では、“生きがいを持って生活していく”ためのアプローチとして、“農ある暮らし”に着目し、田園都市・加須市の再生・発展について考えてみたい。

2. なぜ加須市で農ある暮らしを提案するのか

近年、生活の中に“農”を取り入れて自分らしく生きる“農ある暮らし”というものが注目されている。これは都市圏での仕事に疲れた若い層やこれから定年を迎える層の中で、自分で育てたものが食卓に上る「自給自足」や季節の野菜、草花に囲まれて生きるといった生活にあこがれをもつ人々が増えてきているからである。

加須市においても、都市圏で仕事をしている人口は多い。平成 27 年時点での加須市の昼間人口は 103,876 人、夜間人口は 112,229 人であり、昼夜間人口比率は 92.56%という数字が出ている。注目してほしいのは昼夜間人口比率の値で、加須市は通勤・通学人口が流出しているということであり、加須市から市外へ通学する、あるいは働きに出る人口の方が多い。全国的にみると昼夜間人口差が 9,000 人という数字は比較的差が少ないが、“都市圏での仕事”に従事している人々の中には、仕事と家の往復になってしまい、生きがいを忘れてしまっている人も少なくないと考えられる。疲れ切った仕事の帰りの電車や車の車窓の風景、駅から歩く周囲の風景にはのどかな田園風景が広がり、優しい緑地空間に疲れが癒されるはずだ。普段の暮らしでは気づかないだろうが、加須市は市域面積 13,330 ヘクタールの約半分が農地であり、そのうち 85%を水田が占める田園都市なのである。昨今では、大型ショッピングモールや大手メーカーの販売店が立ち並ぶ商業地に価値を見出す人が多いが、こ

うした田園風景は、国土・環境の保全のみならず、心安らぐ緑地空間の景観創出や新鮮な農産物の供給の役割を伴っている。そのため農地を守ることはふるさとの風景を守るだけでなく、心の癒しや生きがいまで創出してくれる。

そこで加須市の暮らし方として提案したいのがこの“農ある暮らし”なのである。“農ある暮らし”には自分や家族が食べる分を家庭菜園などで自給自足し、残りの時間を自分のやりたいことに費やすことで精神的充足を満たし、20代～40代の層を中心に共感を集めている「半農半X」や、定年退職後に健康維持や趣味の延長として、あるいは年金生活の足しにするために農業を始める「定年帰農」など、様々なスタイルがある。

そこで加須市でのライフスタイルとして、田園都市の強みを生かし、都市では経験のできない“農ある暮らし”を通して自己実現をしていく暮らし方を提言したい。

3. 実は農耕に適した加須市

先ほど加須市は半分が農地であるということに触れたが、これだけ農地が広がっていることには理由がある。ここで加須市の気候や風土について触れてみたい。

加須市は埼玉県の東北部、関東平野のほぼ中央部を流れる利根川中流域にあり、古き良き歴史を残した都市機能が集積する市街地と、その周辺に広がる水と緑の豊かな農村地域が調和する田園都市である(図1)。面積133.30km²、海拔は最高15.672m、最低9.666m、高低差6mほどの平坦地である。古来から度重なる利根川の氾濫や河川改修などにより市全体が利根川の堆積で形成されており、農地に適した肥沃な土地が広がっている。その証拠に水稲作付面積・収穫量ともに埼玉県内第1位であるが、実は埼玉一の米どころであることはあまり知られていない。

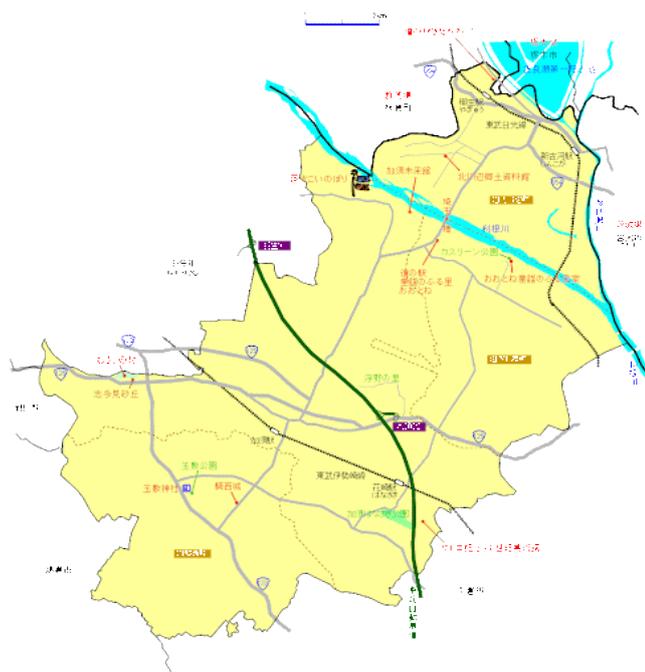


図1 加須市と河川(利根川)の位置

また気候は太平洋側気候に属しており、年間平均気温は約16℃、年間平均降水量は約1,000mm(平成30年)となっている。快晴の日数が多いことが大きな特徴で、平成21年から平成30年までの10年間の平均快晴日数は年間56.7日で日本一多い。夏は日中かなりの高温になり、雷雨が発生し、冬は北西の季節風が強く、空気が乾燥するが、生活にもおおむね好適であり、農地向きの気候とも言える。

本市の将来都市像は、『絆でつくる 緑あふれる 安心安全・元気な田園都市 加須』となっている。これは「加須市の風景」を思い浮かべる際、市民が最もイメージしやすい農村

風景の生活環境と、良好な居住環境や市民生活を支える商業地などの都市機能をバランスよく結び合わせ、それぞれの長所を生かしたまちづくりを推進することを表現している。

このように加須市は田園都市として、米作りに限らず様々な野菜を育てるのに気候も良く適した土地であるということがわかる。

4. 加須市の農業の現状

図 2 は農林業センサスによる総農家¹数の推移と販売農家²数の推移である。平成 27 年の総農家数は 4,163 戸で、その 72.3%が販売農家、27.7%が自給的農家³である。また、販売農家のうち、第 2 種兼業農家⁴は 44.0%と最も多く、次いで専業農家⁵が 20.8%、第 1 種兼業農家⁶が 7.5%となっている。これを平成 12 年から比較すると、販売農家数は大きく減少し、特に第 2 種兼業農家は半数になっている。

この要因としては、まず高齢化が挙げられる。販売農家の農業従事者は、86.6%が 60 歳

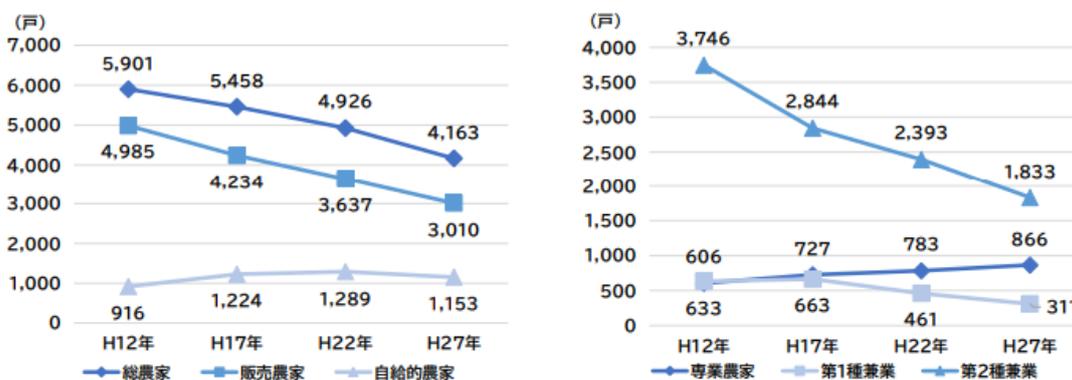


図 2 総農家数の推移（左）と販売農家数の推移（右）

以上であり、新規就農者や担い手不足もあり高齢化が進んでいる。さらには農業収入の減少もある。加須市は埼玉一の米どころであり、市内農業従事者に向けて行ったアンケート結果でも、農業収入の 80%を主穀が占めている。しかし、5 年間の農業収入の変化では、米の収入が下がったという声が 44,5%と、半数近い農家が収入減を訴えていることがわかる。これは、昨今温暖化等の影響により、米の品質低下や収穫量の減少が原因と考えられる。稲作中心の農業であるがゆえ、米価の下落が農家の収入全体に大きく影響しているのである。

¹ 経営耕地面積が 10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が 10 a 未満であっても農産物販売金額が 15 万円以上の世帯

² 経営耕地面積が 30 a 以上又は 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家

³ 経営耕地面積が 30 a 未満かつ 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家

⁴ 農業所得を従とする兼業農家

⁵ 世帯員の中に兼業従事者（1 年の間に他に雇用されて仕事に従事した者又は自営農業以外の自営業に従事した者）が 1 人もいない農家

⁶ 農業所得を主とする兼業農家

販売農家数が減少している一方で、市が独自に行った消費者アンケート(図 3)によると、「農家でボランティアやパートとして働いてみたい」(13.6%)、「親戚や自分が農地を持っているので、そこで農業をやってみたい」(12.3%)、「農地を借りて農業をやってみたい」(6.5%)という回答も一定割合ある。

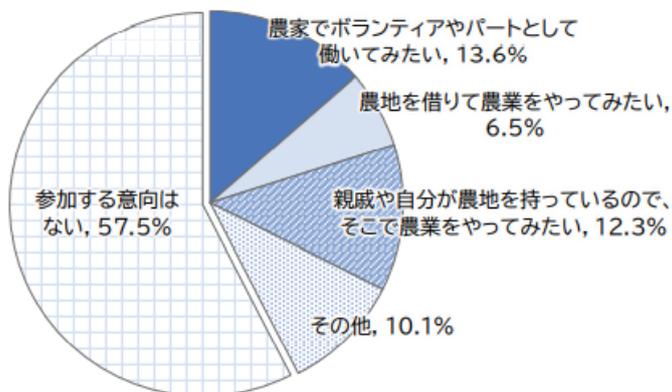


図 3 非農家の市民の農業参加意向

上記のことから、加須市の農業は危機的な状況にある一方で、農業に意欲的な市民は一定数いることがわかる。それでは次に、現在加須市ではどのような施策が展開されているのか、「農に触れる機会」、「農を知る機会」、「農を売る機会」と、農に関わる段階に分けて整理してみたい。

5. 市民に向けた農業施策の到達点と課題

(1) 農業体験と市民農園(農に触れる機会)

農ある暮らしを考えるにあたって、米作りや野菜作りを具体的に体感することが第一歩であろう。市民農園とは、市で管理している小さな面積の農地を利用し、サラリーマン家庭や市民のレクリエーション、高齢者の生きがいがづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、自家用の野菜や花を栽培する農園のことである。現状、加須市における市民農園は、35㎡が122区画、50㎡が222区画、80㎡が11区画あるが、ほぼ空きがない状態であり、新たな希望者を受け入れられない点が課題となっている。

また、現在加須市では農業体験として、そば打ち講座やうどん打ち講座など農作物を使った加工体験会は行っているが、農作物栽培を体験する機会はなく、非農家の市民が農業自体に直接触れる機会は非常に少ない。

(2) 加須市の農業担い手塾(農を知る機会)

市民農園などを通して農業に触れ始めた人たちからは、栽培に関する相談や、もっと収穫量を増やしたい、効率よく栽培したいという向上心、農業について一緒に切磋琢磨する仲間づくりなど新たな需要が出てくるだろう。そのような市民の需要に応える場として、市の施策の中で(株)かぞ農業公社が行っている“加須市の農業担い手塾(以下「農業担い手塾」という)”が用意されている。

農業担い手塾を主催しているのは(株)かぞ農業公社(以下「公社」という。)であり、公社は平成26年8月25日に、市とJAほくさいとの共同出資により設立した株式会社である。もともと、公社では、使い勝手の悪い農地の除草や耕耘など作業受注型の事業が主だっ

だが、現在では農地の有効活用や保全、耕作放棄地の発生防止など地域農業における重要なセーフティネットとしての役割を果たすとともに、市の農業振興に必要な新規就農者の育成、6次産業化、地産地消の推進等も行っている。中でも担い手育成事業として開講する農業担い手塾では、講義や実習を年間 15 回実施し、農業の基礎知識や農作業の基本技術を教え、次代の農業を担う人材を輩出することを目的に活動している。

参加者の就農状況	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元 年度	合 計 (人)
農業経営主として営農している	1		1		2	4
農業法人に就農している	2		1			3
親族が経営する農業経営体に就農している	9	5	10	4		28
農業に従事していない	4	7	5	3	6	25
合計（卒塾生）	16	12	17	7	8	60

表 4 加須市の農業担い手塾の参加者数と就農状況の推移

この農業担い手塾は平成 27 年から毎年開催しており、60 人を超える卒塾生がいる。昨年はコロナ禍により開催できなかったものの、令和 3 年度には新たに 10 人の参加者を担い手として育成している。参加者数と就農状況の推移をみると、もともと農業に従事しており、新たな知識を学びたいという層は少なく、むしろ農業に従事しておらず、新規就農を考え担い手塾に参加する層が多いということがわかる（表 4）。参加者の年齢も幅広く、20 代から 70 代までの参加者がおり、夫婦や親子での参加者も目立つ。参加の動機としては「独学ではなく農業研修で学びたい」「定年を機に、または定年に備え農業への従事を考えている」、「農業に興味があり就農や家庭菜園などを始めたい」、「市の農業を守りたい」などが挙げられ、様々な理由から農業担い手塾に参加している。

年 15 回の研修の中では野菜の播種や育苗から、トラクター研修や刈り払い機など農機具の講習、漬物やそば打ちなどの食品加工研修、収穫した作物の直売イベントの参加など、年間をかけて幅広く活動している。現状として、就農にあたって農業を学びたい、仲間づくりをしたいという層が参加できているが、受け入れ人数は多くなく、また卒塾者同士の連絡も頻繁には行われていないようだ。

（3）農産物直売所（農を売る機会）

農業で生活していくためには農産物を販売し、安定した収入を得る必要がある。そこで市内の農産物の販売経路や地元農産物に対する消費者の購入意欲をみていきたい。

販売経路のひとつとして、直売所が挙げられる。市内の直売所は JA を含めて 6 箇所あり、市内外からの消費者に市内で生産された農産物や農産物加工品を販売している。また、直売所で農作物を販売することで、小規模農家は通常の市場流通の販路に加えて、多様な収入源を確保し、収入の安定化を図ることができる。さらに、直売所での販売は、地産地消を前面に出し、新鮮な農産物の提供と食の安心・安全を担保できる方法であり、近年では農家収入に大きく影響する。

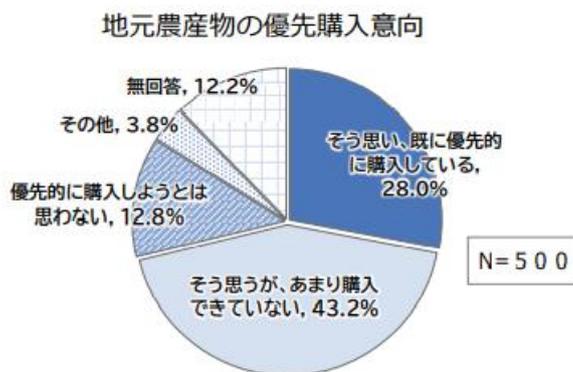


図 5 地元農産物の優先購入意向

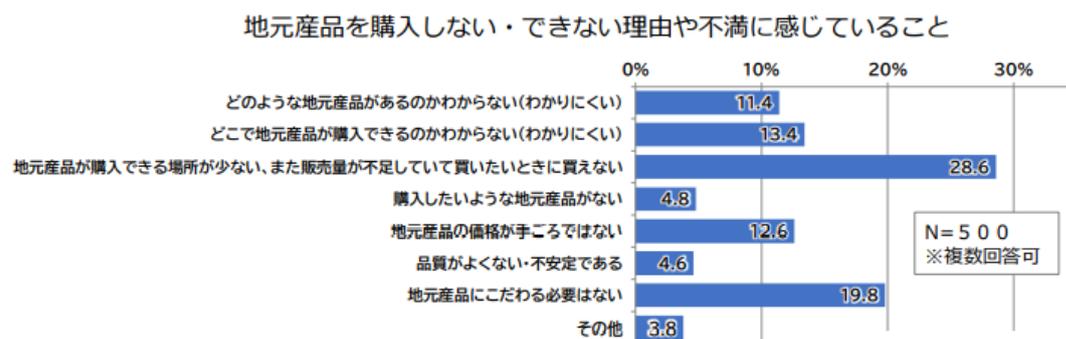


図 6 地元産品を購入しない・できない意向調査

図 5・6 は第 2 次加須市農業振興ビジョンで行った、市民 1,000 人を対象にした消費者アンケートの結果で、市民の地産地消に対する意識を示している。図 5 から、71.2%の市民に地元農産物の購入意向があるが、実際には 28%の市民しか市内の農産物を優先的に購入していないことが分かる。また、地元農産物を購入したいが実際にあまり購入できていない割合が 43.2%とかなり高い。次に図 6 では、「地元農産物を購入しない・できない理由」として、購入場所がわからないという声が 13.4%、購入場所が限られており、買いたいときに買えないという声が 28.6%と、直売所の認知度の低さや数の少なさが指摘されている。

今回の執筆にあたり、公社や後述する(株)誠農社、農業担い手塾の参加者等、実際に農業に携わる方々に話を聞いてきた。地元の米や野菜を購入することで地元農家にお金が落ち、農業を続けることができるようになれば、耕作放棄地が減る。また、管理されていない土地は不法投棄や放火など犯罪の温床になる可能性があるが、耕作放棄地が減少することで、防犯・防災や環境の保全にもつながる。この内容は、担い手塾をはじめ農業体験や各種講演を通じて住民に語り掛けており、地元のスーパーでも地産地消のコーナーが目立つなど少しずつ効果が出てきたという。しかし、アンケートの結果のような現実もあり、農業に

関わる当事者からは、「スーパーの安い野菜ではなく、少し高くても地元の農産物を購入することで地元農業を守る、という消費者の消費マインドが変わらなければ、専業農家として暮らしていくのは難しい」という“想い”も語られている。

6. 提案—「農ある暮らし」の基盤づくりに向けて

このように加須市では、新規就農者への財政的、技術的な支援やブランド化による価値の創造など様々な施策を行っているが、その多くが専業農家に対しての施策であり、先に挙げた農業に興味のある市民や兼業農家への施策は乏しい。加須市におけるこの「農業施策の穴」を埋めるためにも、“農ある暮らし”を用いた多様な農業の在り方を応援し、支援することで加須市の農業を盛り上げ、田園風景を守り、育てる手法を3点提案したい。

(1) 農業体験のできる市民農園の創出

まず農を知る機会が極端に少ないという課題に対しては、利用できる市民農園を増やし、農業に親しむ機会を創出していくことが必要である。

市民農園には、貸付方式（自治体等が住民に貸し付ける場合）と、農園利用方式（農家自らが開設運営し、農作業を体験させる場合）の2つの方式がある。加須市は貸付方式で運営しており、ほとんどの自治体がこの貸付方式で運営している。しかしながら、農家の丁寧な指導や交流を通して、野菜等を有機農業で生産してみたい、種まきから収穫まで本格的な農産物の生産を体験したいというニーズに対しては、農園利用方式の方が対応しやすく、参加のハードルははるかに低い。

その点で先進的な事例が東京都練馬区の農業体験農園である。練馬区では農家自らが開設・管理する農園利用方式で、農家の指導のもと、十数種類の野菜の農業体験を行う農園が開設されている。現在、この農園が地域住民のコミュニティの中心として機能し、住民が農業を理解し、農業者と同じ目線で都市農業を語る仲間・応援団となっているそうだ。

農業体験農園の特徴として、農家による懇切な農業指導が受けられるうえ、苗や肥料、農具も農家が用意するので、利用者は失敗も少なく手軽に野菜作りを楽しめるという点が挙げられる。また、住民と農業者の交流はもちろん、利用者間の交流も広がり、コミュニティの形成に一役を担うことができる。さらには、農家にとってはまとまった農園の利用料を得ることにより安定した収入が見込まれるとともに、参加者と一緒に作業することで農作業の負担も軽減される。また農園利用方式には、農家が経営者として農園の管理運営を行い、行政は施設整備費・管理運営費の助成と募集の援助を行う役割分担をすることで、行政側の負担は自治体開設型の農園に比べて、管理運営面で軽減されるという側面もあり、参加住民、農園、自治体のまさに“三方よし”の事業形態として農林水産省のホームページでも紹介されている。

この方法をもとに、加須市でも農園利用方式の市民農園を開設することが提案のひとつである。市内の農家が農園を直接開設することで市民農園の不足を補い、さらには農業体験としての機能も広げることができる。詳細な規定はここでは割愛するが、この農園利用方式は利用者が継続的に農作業を行う方式であり、利用者への農地の権利の設定・移転を伴わな

いため、農地法等の手続は必要ないという手続上のメリットもある。この提案は農家が農地を提供してくれるかがカギであり、農家側への訴求の方法として、農産物の市場価格に左右されない安定した収入を得ることができるという点や農作業の負担の軽減につながるという点をメリットとしてアピールしたい。農業者アンケートでは、農地貸借・作業受委託時の課題として、「引き受けてくれる人・組織が不足している」(21.3%)、「貸したい・借りたいという情報が手に入りにくい」(15.8%)といった回答が多く上がっている。農家の交流意識は一定程度あると考えられ、市民農園として開放した際のメリットを挙げ、丁寧に説明していくことで理解を得られるようにしたい。この取組が広がれば、まず農に触れてみるという機会、農業を行うという選択肢を増やすことができるのではないだろうか。

(2) 農を知る機会と仲間づくりの場の創出

次に農を知る機会としての施策である農業担い手塾は、利用者が少人数である点と卒業生同士のコミュニケーションの場を多く作ることが課題であり、農業について相談できる仲間との情報共有の場を創出することが必要である。そこで、参加者を増加させるための受け入れ態勢の構築と情報共有ができるプラットフォームの整備を考えたい。

そこで二つめの提案として挙げたいのが、市内企業(株)誠農社との協働による、担い手塾の拡充である。

(株)誠農社は市内で明治から17代続いた農家が後継不足で売りに出され、それを憂いた不動産業の社長が農地を買収し、平成23年から「自然、そして地球との調和を基本に『共生と共有の社会づくり』に貢献する」という理念を掲げ設立された農業生産法人である。

土地は屋敷や畑を合わせて5,300坪あり、貸農園や農業体験から始まった事業は、現在新たな農法による米作りやいちじくの栽培から、古民家を再生した直売所の運営や古民家の一棟貸し、農家民泊を行う宿泊事業、無農薬・無肥料の農体験を行う「自然栽培の会」の運営など多岐にわたる。

社長は自身も農家出身の17代目であり、幼いことから農業とともに生活してきた。(株)誠農社を立ち上げるに際して、日本の農業に対して担い手不足や農地転用等による市街化のあおりを受け、徐々に減りつつある郷土の景色、田園風景への憂いがあった。このままでは郷土の風景に田園がなくなってしまう。これを防ぐために(株)誠農社を設立し、農業に親しむ機会を設けることで理解を深めてもらい、日本の田園風景を守ろうと考え農業体験などの取組を始めたそうだ。

(株)誠農社に注目したのは農業の未来を憂うその“想い”もさることながら、農業体験の参加者数にもある。(株)誠農社ではいくつかのコースに分かれて農業体験を企画しており、前述した年間をかけて農業を体験する「自然栽培の会」や2週間滞在しながら農業を体験する「農あるくらしキャンパス」、夏季などの繁忙期に単発で行う「農園イベント」などがある。それぞれに、定年して農業を学びたい参加者や学生のインターンシップ、親子で農業に触れる機会を求める参加者など需要が異なるが、コロナ禍前は延べ1,000人を超える参加者が農業体験を行っていたという。集客力の要因として、市民や市の関係者に限定しない受け入れの裾野の広さと魅力的な広告、何より1日体験会という参加ハードルの低さが

挙げられる。一方で市が行っている農業担い手塾では全 15 回と回数も多く、参加のハードルは非常に高く、ここに参加者数の差が生まれる要因もあると推察される。

しかしながら、(株)誠農社にもいくつかの課題がある。拡大する事業に対し、運営スタッフが不足している点と、有している土地が市街化調整区域にあるという点だ。特に市街化調整区域の制約は、畑で採れたての野菜を使った農村レストランや一棟貸し民泊の運営等事業の拡大を難しくしている。

そこで、(株)誠農社の課題解決のために、農業体験時や農園の管理・維持のための運営スタッフ不足を農業担い手塾の塾生に担ってもらうことを提案したい。定期的に卒塾生同士が関わることができ、また、農業体験に来る参加者に教えることで自身の成長や交流の輪が広がるのが期待できるのではないかと。

市街化調整区域の問題に関しては、平成 27 年に都市農業振興基本法が制定、また翌年には都市農業振興基本計画の策定もされ、少しずつ都市農業振興が前向きに転換しており、官民協働によりお互いの課題を解決していくことを期待したい。

(3) 農を売る機会としての地産地消機能の拡充

最後に、農を売る機会である農産物直売所は、消費者の直売所への認知度の低さ、地元農産物に対する意識の低さが課題となっている。消費者の地元農産物の購入マインドの醸成のために、食育から地元農産物に触れる機会を増やし、親しんでもらう方策を考えたい。

そこで提案するのが、地元農産物に親しみを持ってもらう“食育”である。幼いころから地元産農産物に慣れることで、加須市がどんな農産物を生産しているかを知り、子供から消費マインドを育てるといった試みである。加須市でも地産地消事業の一環として、学校給食に地元農産物を使用する動きがあり、令和元年度時点での地元産野菜の割合は 17.3%と一定の成果を上げている。しかし加須産の野菜を食べているという自覚はまだ薄そうであり、消費マインドの醸成には至っていないだろう。

そこで注目したのが愛媛県今治市の取組である。今治市では平成 17 年には「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」、翌年の平成 18 年に「今治市食と農のまちづくり条例」を制定し、食育と地産地消を結び付け市政を行っている非常に先進的な事例である。この背景として、今治市では多品種、兼業農家が多く、市場流通できないという課題があり、市と JA で協力し、有機農業を推進し、学校給食での提供や地産地消の農村レストランを展開し、そこで作った総菜を保育所の給食にも提供するような一連の流れを作った。

加須市においても今治市のように農と食を結び付ける条例の制定など、地産地消と食育を積極的につなぎ、給食から地元農産物に親しみを持ってもらうことで、親世代にも地元農産物の消費マインドを醸成することができ、消費拡大につながるのではないだろうか。

7. おわりに

ここまで農ある暮らしを始めるにあたって農に触れる機会、農を知る機会、農を売る機会と段階的に農との関わりを広げていく方策について検討してきた。まずは市民農園などで自給自足の生活を体験し、農業担い手塾でより深く農業の世界に踏み込むことで、農あるく

らしを取り込んでいくことができるのではないだろうか。そのような生きがいのある暮らしを実現する親世代を見て、若者が加須に帰ってくるようなまちになって欲しい。

私もこの提言の実現に向けて、まずは自宅の祖母の畑と一緒に世話をいこうと思う。自身も農との関わりを広げることで、祖母との交流や野菜を作ることのありがたみを感じ、また新たな視点が見えてくることもあるだろう。もし、部署を異動する機会があれば、(株)誠農社との関わりを持つところから協働の道を探っていく、あるいは食育から地元農産物への消費マインドを醸成していきたいと考えている。農ある新しい暮らし方の支援を引き続き模索し、都市近郊にある田園都市としての誇りを胸に公務に邁進していきたい。

【参考文献など】

塩見 直紀 『半農半Xという生き方【決定版】』ちくま文庫 (2014年)

第二次 加須市総合振興計画 (令和3年2月)

第2次加須市農業振興ビジョン (令和3年3月)

農林水産省 ホームページ

東京都練馬区 ホームページ

愛媛県今治市 ホームページ

RESAS-地域経済分析システム ホームページ

【謝辞】

(株)かぞ農業公社 様

(株)誠農社 様

今回の執筆にあたり快く情報提供や掲載許可をいただき感謝いたします。